

議事の経過

開会 午前9時58分

○**福島文明事務局長** 事務局長の福島でございます。

議員の皆様には、はえある御当選を果たされまして、まことにおめでとうでございます。改めましてお祝い申し上げます。

本臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、吉川孝勇議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

吉川議員、議長席へどうぞ。

○**吉川孝勇臨時議長** ただいま御紹介をいただきました吉川でございます。地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから平成22年第4回安芸市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりあいさつがあります。

市長。

○**松本憲治市長** 平成22年第4回安芸市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、8月29日に執行されました選挙におきまして、市民の信託を受けられ、当選の栄に浴されましたことを、心からお慶びを申し上げます。

本日ここに、初の組織議会を開会する運びとなりまして、新たな出発がはかられますことは、御同慶の至りと存じ上げます。

議員の皆様におかれましては、市政のますますの発展と豊かな市民生活を実現するための御提言を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

現在、安芸市におきましては、重要かつ喫緊の課題が山積しておりますが、私たち執行部と職員は、一丸となって財政再建後の新たな安芸市づくりに邁進してまいります。今後とも財政健全化路線を着実に進めるとともに、地場産業の振興、過疎対策、少子高齢化対策、健康福祉の充実、教育行政の充実、新火葬場・新消防庁舎の建設など重要課題に取り組んでまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、「すまいるあき」についてでございますが、破産管財人や執行官の御尽力によりまして任意売却先が株式会社ウイル様に決定し、大型商業施設の閉鎖を回避することができましたことや、約2カ年に及ぶ懸案課題が解決されたことにつきまして、大きな喜びとするところでございます。

さきの臨時議会におきまして、安芸市大型店舗への企業誘致促進に関する条例案を可決していただきまして、売却先の決定に至りましたことに心から感謝を申し上げますとともに、御英断をいただきました株式会社ウイル様を初め、御尽力いただきました商店街振興組合など関係各位に對しまして、心から御礼を申し上げたいと存じます。

本日提案しております案件は、専決処分の報告が1件でございます。後刻、副市長から内容についての御説明を申し上げます。

簡単ではございますが、開会のごあいさつといたします。

○吉川孝勇臨時議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○福島文明事務局長　本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

次に、今期臨時会に付議されました案件は、議長及び副議長の選挙の件、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任、専決処分の報告1件、計5件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○吉川孝勇臨時議長　この際、議事の進行上仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉川孝勇臨時議長　ただいまの出席議員数は14人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉川孝勇臨時議長　投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉川孝勇臨時議長　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

○吉川孝勇臨時議長　異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼・投票)

○吉川孝勇臨時議長　投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉川孝勇臨時議長　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉川孝勇臨時議長 開票を行います。開票には、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に丸岡秀夫議員及び千光士伊勢男議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いします。

(立会人登壇・開票)

○吉川孝勇臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。そのうち、有効投票 14 票、無効投票 0 票であります。有効投票中、米田佐代子議員 7 票、千光士伊勢男議員 4 票、尾原進一議員 3 票、以上のとおりであります。

米田佐代子議員が最多得票で、その得票数は法定得票数 4 票を超しております。よって、米田佐代子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました米田佐代子議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。米田佐代子議員、あなたは議長に当選されました。当選の承諾及びあいさつをお願いします。

米田佐代子議員。

○米田佐代子議員 ただいま投票されまして議長になりました米田佐代子でございます。何の力もございませんが、執行部と一丸となって議員の皆様の力を借りながら一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○吉川孝勇臨時議長 以上で、臨時議長の職務を終わります。御協力まことにありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 16 分

再開 午前 10 時 16 分

○米田佐代子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○米田佐代子議長 ただいまの出席議員数は 14 人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○米田佐代子議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○米田佐代子議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

○米田佐代子議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(点呼・投票)

○米田佐代子議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○米田佐代子議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○米田佐代子議長 開票を行います。開票には、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に清岡隆二議員及び尾原進一議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いします。

(立会人登壇・開票)

○米田佐代子議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票 14 票、無効投票 0 票。有効投票中、吉川孝勇議員 7 票、川島憲彦議員 7 票、以上のとおりであります。

すなわち、吉川議員と川島議員の得票が最多得票で同数となり、しかもその得票数は、法定得票数 4 票を超しております。

よって、地方自治法第 118 条の規定により準用する公職選挙法第 95 条の規定によって、当選者はくじで決めることになりました。

くじの手続について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を決めるくじを引いていただくことにいたします。以上御了承願います。

それでは、吉川孝勇議員と川島憲彦議員、前においで願います。

(議員登壇)

○米田佐代子議長 まず、くじを引く順序をお決め願います。

(抽選)

○米田佐代子議長 ただいまのくじの結果、川島憲彦議員が先にくじを引くことになりました。赤い印のくじを当選といたします。

川島憲彦議員、くじをお引き願います。

(抽選)

○米田佐代子議長 吉川孝勇議員、くじをお引き願います。

(抽選)

○米田佐代子議長 くじの結果を報告いたします。吉川孝勇議員が当選のくじを引かれました。よって、吉川孝勇議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉川孝勇議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第

2 項の規定により告知いたします。

吉川孝勇議員、あなたは副議長に当選されました。当選の承諾及びあいさつを願います。

吉川孝勇議員。

○吉川孝勇議員 どうもありがとうございました。議長を支えながら、議会運営のために一生懸命頑張っていきます。どうぞよろしくいたします。

○米田佐代子議長 日程第 3、議席の指定を行います。議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名、議席番号を職員に朗読させます。

(職員朗読)

1 番	丸 岡 秀 夫	議員
2 番	清 岡 隆 二	議員
3 番	川 島 洋 一	議員
4 番	吉 川 孝 勇	議員
5 番	小 松 知恵子	議員
6 番	米 田 佐代子	議員
7 番	川 島 憲 彦	議員
8 番	山 下 正 浩	議員
9 番	安 藝 久美子	議員
1 0 番	小 松 文 人	議員
1 1 番	高 橋 哲 夫	議員
1 2 番	寺 岡 勲	議員
1 3 番	尾 原 進 一	議員
1 4 番	千光士 伊勢男	議員

○米田佐代子議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において川島洋一議員及び寺岡勲議員を指名いたします。

日程第 5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○米田佐代子議長 御異議なしと認めます。よって今期臨時会の会期は本日 1 日と決しました。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 40 分

○米田佐代子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

丸 岡 秀 夫 議員

清 岡 隆 二 議員

川 島 洋 一 議員

小 松 知恵子 議員

川 島 憲 彦 議員

高 橋 哲 夫 議員

尾 原 進 一 議員

千光士 伊勢男 議員 以上8名を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○米田佐代子議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

つきましては、この際、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。本日の委員会は、委員会条例第10条第1項の規定により議長が招集することになっておりますので、ただいまから議会運営委員会を第1委員会室に招集いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時47分

○米田佐代子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長、副委員長が決定しましたので御報告いたします。

議会運営委員長 川 島 洋 一 議員

同 副委員長 千光士 伊勢男 議員

以上のとおりであります。

日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、総務文教委員会委員に

清 岡 隆 二 議員

米 田 佐代子 議員

川 島 憲 彦 議員

安 藝 久美子 議員

小 松 文 人 議員

高 橋 哲 夫 議員

寺 岡 勲 議員 以上7名を、

産業厚生委員会委員に

丸 岡 秀 夫 議員

川 島 洋 一 議員

吉 川 孝 勇 議員

小 松 知恵子 議員

山 下 正 浩 議員

尾 原 進 一 議員

千光士 伊勢男 議員 以上7名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○米田佐代子議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

つきましては、この際、各常任委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。本日の委員会は、委員会条例第10条第1項の規定により議長が招集することになっておりますので、ただいまから常任委員会を招集いたします。

総務文教委員会は第1委員会室、産業厚生委員会は第2委員会室でお願いいたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時54分

○米田佐代子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長、副委員長が決定しましたので御報告いたします。

総務文教委員長 高 橋 哲 夫 議員

同 副委員長 川 島 憲 彦 議員

産業厚生委員長 小 松 知恵子 議員

同 副委員長 山 下 正 浩 議員

以上のとおりであります。

日程第8、報告第6号「専決処分の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、報告を求めます。

副市長。

○岡宗利明副市長 報告第6号「専決処分の報告」につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項につきまして、専決処分を行いましたので、